

	物品等又は 役務の提供の 名称及び数量	随意契約担当 部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約 にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他 必要な 事項 (備考)
1	洗濯業務委託	事務部 総務課 東京都渋谷区 広尾4-1-23	令和5年3月7日	東京都渋谷区西原一丁目40番10号 公益社団法人渋谷区シルバー人材セ ンター	8,421,865円	契約業者は感染対応等過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に本業務を実施できるのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	寝具類等賃貸借契約	事務部 総務課 東京都渋谷区 広尾4-1-23	令和5年3月24日	東京都江東区南砂5丁目16番5号 東洋リネンサプライ株式会社	5,165,039円	契約業者は感染対応等過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に本業務を実施できるのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	事業系廃棄物収集・ 運搬・処理業務委託	事務部 総務課 東京都渋谷区 広尾4-1-23	令和5年3月30日	東京都豊島区池袋2-14-8 池袋NSビル2F 株式会社 要興業	3,840,000円	収集車両への消音装置の装備や行政と合わせた収集時間の調整による近隣住民への配慮及び独自開発の代行入カシステムを用いた産業廃棄物にかかる電子マニフェストの導入等、当施設の現状に即した業務を行えるのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	